

■議案第87号 平成27年度 旧環境美化センター解体撤去工事に係る請負契約の締結について

【要旨】

平成15年からクリーンセンター銀河が稼働し、現在休止中の旧環境美化センター（峰ノ上）の解体撤去工事を行うための請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

【契約締結内容】

契 約 件 名	平成27年度 旧環境美化センター解体撤去工事
納 入 場 所	四万十町 峰ノ上 地内
契 約 金 額	106,952,400円（内消費税7,922,400円）
契約の相手方	四万十町琴平町15-16 （有）三浦建設 代表取締役 三浦 新平
工 事 内 容	旧環境美化センター（峰ノ上）の解体撤去

【根拠法令】

四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）
（議会の議決に付すべき契約）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。